

下水道管路の点検実施中の事故について (埼玉県行田市)

下水道管路の点検実施中の事故について(埼玉県行田市)-1

【事故概要】

【位置図と現場状況】

■発生日時：令和7年8月2日(土) 午前9時27分頃

■発生場所：埼玉県^{ぎょうだ}行田市大字長野 地内

■点検概要：行田市発注の全国特別重点調査に伴う下水道管路の点検
下水道管路の清掃・点検・調査等を業務内容とする民間会社が受託

対象管路 管理者：行田市 布設年度：昭和56年度
口径：2,600mm（地下約12mに敷設、地上とはマンホールで接続）
※行田市域の下水を集めて埼玉県管理の流域下水道幹線に接続する下水道管

■事故内容： 管路点検前の排水作業を実施中、マンホール（直径60センチ、深さ約12メートル）内で作業員1名が転落し、救助しようとした他の作業員3名も転落した。
現場に到着した救助隊員が作業員4名を救出し、救急搬送されたが全員同日中に死亡が確認された。

※調査を受託した民間会社が報道機関向けに8月3日に公開した事故概要資料では、亡くなられた作業員は入孔時に安全帯を装備していなかった、今回は現場にエアラインマスクを用意していなかった、などとされている。

※厚生労働省令酸素欠乏症等防止規則では、命綱の使用、空気呼吸器の使用等が規定されている。



読売新聞オンライン
2025/08/03 07:45



■参考：全国特別重点調査にあたっては、国土交通省から全国の下水道管理者に対し、安全確保への最大限の留意、換気や流出防止措置などの安全対策の十分な実施を要請。

■対応：①事故直後に、改めて、全国の下水道管理者に対し、同調査にあたっては何よりも安全確保を最優先していただくよう要請するとともに、委託事業者へも周知いただくよう要請。

（労働基準行政を所管する厚生労働省からも硫化水素中毒防止対策に関する通知を発出）

②事故原因が明らかになった段階で、国土交通省において、その原因を踏まえ、再発防止に向けて必要な対応をとる。

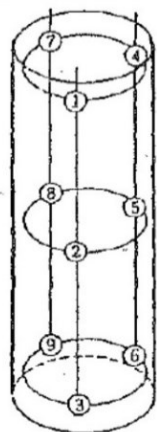
下水道管路の点検実施中の事故について(埼玉県行田市)-2

- 事故発生直後(8月4日)、国交省より「下水道管路等内作業における安全確保の徹底について」を要請。
- 全国の下水道管理者に向け、全国特別重点調査にあたっては「何よりも安全確保を最優先する」とともに、管路内作業において特に注意し徹底する必要があると考えられるポイントを記したリーフレットを作成し、管路内作業の現場の作業従事者に携行してもらうよう要請。
- 上記要請を踏まえた自治体の対応状況について、国交省においてフォローアップを行う。

・安全確保のポイント

管路作業での酸素欠乏症・硫化水素中毒を絶対に防ぐ
～作業従事者の命を守るために、特に留意すべきこと～

(令和7年8月4日版)



測定点の例

- 作業開始前、作業中、再入孔する前に、原則として垂直、水平方向にそれぞれ3点以上測定点を設けること
- 作業場所に下水や汚泥が堆積している場合は、外部から攪拌して水中の硫化水素を空気中に放出してから濃度測定を実施すること
- 外部から攪拌できない場合には、濃度測定の結果が基準値以下であっても、適切な呼吸用保護具を着用させ、作業員を入孔させること
- 作業場所では、酸素濃度を18%以上、かつ硫化水素濃度を10ppm以下に保つように常時換気すること
- 作業中は常時警報付き測定器具によるガス検知を行い、異常を感知したら直ちに退避できる体制を整えること
- 酸素欠乏症等にかかって墜落する恐れのある時は、高さ2m以内であっても墜落制止用器具を使用すること

出典：下水道維持管理指針（総論編、マネジメント編）・2014年版・

作業員が酸素欠乏症等を発症した場合は、無理せず、消防に通報し救出を委ねること

下水道管路の点検実施中の事故について(埼玉県行田市)-3

○ 埼玉県行田市の維持管理事故を受けて、自治体や関係団体において硫化水素事故防止にかかる作業従事者向けの注意喚起を各方面で実施

福島県福島市

- 市において8月20日、事業者等を対象とした研修会を開催
- 研修会には建設業者、測量設計業者でつくる下水道工事安全推進協議会のおよそ70人が参加
- 作業前のガス濃度測定や、転落を防止する器具の設置などの対策を改めて説明



公益社団法人 日本下水道管路管理業協会

- 同協会において会員への注意喚起と安全管理体制の更なる徹底を目的として、9月に「緊急安全大会」を開催(事故事例や安全管理器具にかかる講習を実施予定(会場規模120名))
- 同協会において、9月から翌年2月にかけて全国の支部にて安全パトロールを実施予定

令和7年8月

各位

公益社団法人 日本下水道管路管理業協会
専務理事 井上 茂治
関東支部長 大淵 久敬

緊急安全大会開催について

拝啓 晩夏の候、平素より下水道管路の維持管理業務にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、令和7年8月2日、埼玉県行田市において、伏せ越し管内の点検作業中に作業員4名がマンホール内へ転落し、死亡するという極めて痛ましい事故が発生いたしました。本件は、八潮市で発生した陥没事故を受けた全国特別重点調査の一環として、会員会社が実施していた調査中に発生したものであり、その後の調査において、管内から国の基準値を大きく上回る硫化水素が検出されたとの報告がなされております。このことから、高濃度の硫化水素による意識喪失が、転落事故の主な原因である可能性が極めて高いと推察されております。

この重大事故を受け、当協会では、会員各位への注意喚起と安全管理体制の更なる徹底を目的として、「緊急安全大会」を本部・関東支部の共催により開催することいたしました。ご多忙の折とは存じますが、各会員企業より安全管理責任者または現場責任者のご出席を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具